

=====

◆◇「犯罪からの子どもの安全」メールマガジン vol.22 ◇◆
2010年6月30日号

=====

このメールマガジンでは、(独)科学技術振興機構 社会技術研究開発センター(以下、RISTEX)「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域が領域の活動報告をはじめ、各種イベント案内、国の取組み、問題に取り組む人々の紹介など、犯罪からの子どもの安全に関する様々な情報を毎月一回程度配信しております。

次回から配信を希望されない方、登録情報を変更したい方は、末尾をご参照下さい。

メルマガについてご意見やご感想、こんな情報が知りたい、こんな取り組みを行っているなど、皆様からの情報をお待ちしています！

◆◆ INDEX ◆◆

1. 犯罪からの子どもの安全レポート
 - ・東京都青少年健全育成条例の改正について
 - ・「被害と加害を防ぐ家族と少年のサポート・システムの構築」プロジェクト主催公開セミナー「相談窓口における支援の方向性」参加レポート
2. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報
3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング
今月一番注目されたコンテンツとは・・・

◆◆◆◆

1. 犯罪からの子どもの安全レポート

皆さんこんにちは！

東京では梅雨特有のじめじめした天気が続いていますが、九州では豪雨、北海道では猛暑日を観測するなど、おかしい天候が続いていますね。

そんな中でも、この領域について真剣に考え、パワーを与えてくれるのが、領域アドバイザーの方々。民間企業や警察出身者、研究者、現役の教員など、様々な立場の方で構成されています。

多様な視点を活かして、犯罪からの子どもの安全に関する最新動向をお届けしようと、本メルマガでは、今月号から新たな企画として、レポート欄で領域アドバイザーによる連載をスタートすることになりました。

第一弾は、新谷珠恵領域アドバイザーです。東京都青少年健全育成条例改正について寄稿いただきました。

同条例改正案は、18歳未満の子どもに対する強姦シーン等を描いた漫画などを18歳未満への販売を規制するというものですが、東京都議会はこの改正案を16日の定例会本会議で否決しました。レポートには、条例改正をめぐる動きや児童ポルノの現状、教育現場に従事している視点からの見解を述べていただきました。

さて、領域活動についてです。

以前にメルマガでもお伝えしたことがあります。本領域は中間年を迎え、外部有識者で構成される評価委員会による中間評価を受けました。今回対象となったのは、領域の他に、研究開発期間が5年の2プロジェクトです。評価結果が取り纏められ、領域のWEBサイトにて公開しています。評価結果をどのように受け止め、残り3年間の取組みに活かしていくのか、マネジメントグループでの議論が続いています。

<http://anzen-kodomo.jp/reporters/result.html>

各研究開発プロジェクトでも様々な動きがありました。

「子どもの見守りによる安全な地域社会の構築 ハート・ルネサンス」プロジェクトでは、6月6日にコミュニティFM（FMさかい、89.0MHz）を開局しました。このFMでは、プロジェクトの本拠地である大阪府堺市の地域安全に関する番組などを放送していくとのこと。

同プロジェクトの代表者が理事長を務めるNPO法人が主体となって運営していて、こういったケースは珍しいと報道した新聞社もありました。東京では残念ながら聞くことはできませんが、近くにお住まいの方々、是非一度、ラジオのスイッチを入れてみて下さい。

「犯罪からの子どもの安全を目指したe-learningシステムの開発」プロジェクトでは、小学校での実証実験に向けて、会議を頻繁に重ね、加速している様子。中間評価結果も踏まえ、今後どう進展していくのか注目です。

「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトでは、6月24日の北海道新聞に、仲真紀子代表が取材を受けた記事が掲載されました。同プロジェクトのWEBサイトで読むことができます。その他、各地での研修やイベントも行われており、そのスケジュールなども掲載されています。

「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクトWEBサイト
<http://child.let.hokudai.ac.jp/news/?r=95>

「計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築」プロジェクトでの取組みについても、6月16日付けの日本経済新聞に記事が掲載されました。こちらもプロジェクトおよびSAFTY JAPANのWEBサイトに掲載されています。また、スペインで開催された国際ワークショップで千葉県稲荷木小学校周辺地区での取組みを紹介した際に、地元メディアでも連日大きく取り上げられたとのこと。

つい先日には合宿を行い、関係者が集まって集中議論を行うなど、プロジェクト内の交流もしっかり図られているようです。

子ども安全まちづくりパートナーズ（プロジェクトのWEBサイト）
<http://kodomo-anzen.org/>

SAFTY JAPAN
<http://www.nikkeibp.co.jp/article/sj/20100617/232193/>

また、「被害と加害を防ぐ家庭と少年のサポート・システムの構築」プロ

ジェクトが先月末に公開セミナーを名古屋で開催しました。先日、相談窓口を開設した同プロジェクト。一步一步進んでいる様子が伺え、今後の進展に注目です。先のセミナーに領域担当が参加してきましたので、その様子を今号2本目のレポートに掲載しています。

それでは、最後までお楽しみください。



●東京都青少年健全育成条例の改正について

領域アドバイザー 新谷珠恵（社団法人東京都小学校PTA協議会 会長）

今回、都が出した青少年健全育成条例改正案には、青少年の健全な育成を図るため、児童ポルノの根絶や青少年を性的対象として取り扱う漫画・アニメ等の蔓延防止と、青少年のインターネット利用環境の整備に関する規定を具体的に盛り込んだが、否決された。

内容的には、1. 子どもを守るため、子どもが健やかに育つために、みんなで児童ポルノを根絶する責務を自覚すること、2. 漫画やアニメのうち、幼い子どもが自ら性交を求め快楽を得ているかのようなものや、親子や姉弟・兄妹間の激しい性交があたかも愛情表現の一環であるかのように描かれているものなど、子どもに対する悪質な性行為を描いたものを、子どもに見せない、売らないようにすること、3. 携帯電話を介したインターネットの有害情報を巡り、子どもが児童買春などの犯罪やトラブルに巻き込まれたりすることのないように、フィルタリングの実効性を確保すること、など。

これは、今現在子どもたちが置かれている危機的状況（子どもが性的対象となる被害や風潮の蔓延、子どもの性意識への悪影響等）の現実があるからこそ出されたもの。何よりもその状況改善こそが急務であるはず。

現に子どもたちは児童ポルノの犠牲者となり、その姿がインターネット上で永久に大人の性的視線にさらされている。学校のプールや運動会、募金活動中であらう、子どもたちは性的対象としてカメラを向けられるこの社会。携帯の中のネット社会では子どもたちは容易にエサとなってしまう。事件までにはならなくとも、心身ともに一生にわたる傷を負う子どもたちは数知れない。

また、幼稚園児や小・中学生が激しい性交を楽しんでいるような悪質な漫画等は現在規制なし。漫画の中では、近親相姦・乱交・特殊な性行為などを子どもたちが堪能しており、正常な人が見たら、涙が出るか気分が悪くなるか怒り心頭かであろう。

未熟な子どもたちが幼い時からこういうものに触れていて本当に良いのか。子どもの性的な常識や価値観、判断能力を歪める危険性があるならば、リスクを軽減する方策を社会として取らねばならないだろう。

この漫画等については、性的刺激の強いものを青少年の目に触れないように区分陳列する制度が、条例に基づいて既に長年にわたり実施され、定着している。にもかかわらず、今回の改正に限って、表現の自由を侵害する恐れがある、漫画家等の創作活動を萎縮させるなど騒がれてしまった。改正案の内容は、特に悪質なものについて、子どもに見せない売らないための区分陳列をするだけであって、表現の自由を侵害するものではない。

現在、大人同士の激しい性交描写は見せないようになっているが、大人と

子ども、子ども同士の激しくある意味異常な性交は無規制で見せてOKということになったのは、本末転倒であり、本来の趣旨から離れたものである。

基準に関しては、従前の方法を踏襲し、業界を含め様々な人たちを入れた審議会で細かく検討していけたはず。今回は、悪質な環境を改善し、大切な子どもたちの豊かな育ちを保障するための社会や大人の姿勢が問われた形となった。

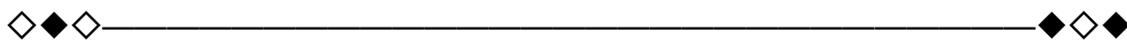
しかしながら、結局は一部の人たちの特殊な趣味嗜好、企業の利潤追求、今どき行政の恣意や冤罪を危惧する時代遅れの思想家、自由や人権偏重のイデオロギー、政権を視野に入れた政治的な問題や政争、ネット住人の執拗なまでの自己防衛とこだわり、何よりマスメディアの狂騒曲に踊らされ、吞まれてしまった。

子どもたちの安全や尊厳や健全な育ちが損なわれたままにしてしまって、本当によいのか？

今回、出版社や漫画家など条例改正に反対する人は、「自分たちの権利が侵害される」とばかり主張をしているが、自分たちの行為が子どもの環境を悪化させていることは決して認めようとしなさい。それどころか、我々東京都小学校PTA協議会や、署名を提出した保護者をおとしめる発言をした都議会議員すらいると聞く。

大人の権利や自由ばかりを叫んだり尊重するのではなく、親や大人、企業、社会の責務を果たし、子どもたちの育ちを優先的に考えてほしい。本当に権利を侵害されているのは子どもである。まさに子ども不在の政治論議の犠牲となった子どもたちは、声なき声を出して、今大人たちに訴えている。

欧米での常識は日本の非常識。日本では通らないことが欧米では基本原則。将来の日本社会を担う人材育成、国際社会で活躍できる人材育成の視点においても、今、日本のサイレントマジョリティの意見を顕在化させ、確実にかじを取れる社会構築が急務であると感じた次第である。



●「被害と加害を防ぐ家族と少年のサポート・システムの構築」プロジェクト
主催公開セミナー「相談窓口における支援の方向性」参加レポート
平成22年5月28日 名古屋市公会堂（愛知県名古屋市）

本プロジェクトは、発達障害・知的障害の少年たちの被害を予防し、非行や犯罪、再犯を予防していくサポート・システムの構築に取り組んでいます。今年度より、その中核を担う外来相談窓口を開設。その紹介も兼ねて公開セミナーが開催され、参加してきました。

代表である辻井正次 浜松医科大学こころの発達研究センター 客員教授／中京大学現代社会学部 教授を始め、6名の実施者より、プロジェクトのこれまでの取り組み、調査結果の報告や、国内外の動向等について発表があり、今回はその一部を紹介したいと思います。

発達障害・知的障害をもった子ども達は、例えばコミュニケーションやセルフコントロールが難しかったり、多動傾向を示すことがあります。そういった特性が誘因となり、養育の難しさから虐待につながったり、周りから理解されずいじめにあう、といった被害体験を受けやすいといわれ、更にそれらが積み重なることで、非行・加害といった二次障害に結びつきやすいことが指摘されているとのこと。

発表によれば、以前より犯罪・非行に関わる実務家等の間では、加害少年の被害性、つまり被害体験を抱えていることは暗黙の前提として認識されていたようです。平成12年頃より、法務総合研究所による全国調査をはじめ、虐待経緯についての調査等が実施され、根拠に基づいた取組への注目が高まりつつあるようです。

しかし、これまでの調査は低年齢の子どもたちを対象としていることから、本プロジェクトにおいては、これまでとは異なる年齢層である14歳以上の未成年を対象とした、独自の調査を実施してきました。その結果、見えてきていることは、被害体験が少年の非行性と関連があるということ。

そういった悪循環を防ぐためには、彼らの課題が何なのかを正確に評価した上で、各々の弱さに沿った丁寧な支援が必要であり、それが被害と加害を防ぐよい循環に繋がるのではないかと辻井代表は語りました。

また、発達障害と診断された年齢を、「非行を伴う発達障害群」と「非行を伴わない一般発達障害群」とで比較したところ、「非行を伴う発達障害群」の方が年齢が高いという結果が報告されました。初診時に発達障害の度合いが一見軽めかどうかよりも、早い段階で子どものニーズに気づいて、子どもに合った子育てをしていくことが大切であるということです。

そういった子どもたちや家族をサポートするために、本プロジェクトでは子ども向けのプログラム開発に取り組んでいます。今回開設した外来相談窓口では、発達障害・知的障害のある非行少年とその家族、被害少年を主な対象としており、実際にプログラムを適用し効果検証しながら、改善を図ることを目的としています。

プログラムの内容は、認知に働きかけ行動を変えてゆこうという考えが中核にあります。対象となる子どもたちは、周囲に迷惑を掛けてしまった時に、ただ単に「反省しましょう」と言っても、そもそも何がいけないのか分かっていないこともあり、それは難しいと指摘する辻井代表。

子ども達に、どこでどう考えたのか、他にどんな判断があり得たのか、その中であなたがなぜその判断をし、結果的に何を起こしたのかを理解させ、具体的にどうしたらよいのかを提供するような、治療教育的なものだそうです。

海外の先行事例も参考にしながら、感情理解や不安のコントロール、犯罪や社会的ルールについて理解していけるようなアプローチを盛り込んでいきたいとのこと。

また、こういったプログラムが社会で活用されるためにも、医療機関や弁護士などの人にも知ってもらうことが必要です。更に、地域で子どもをサポートする保護司といったボランティア団体の人々にも理解してもらうことが必要で、そういった大人向けのプログラムも同時に開発を進めています。

セミナーの中では、この他にも多くのことが語られました。今年度、あと2回セミナーの開催を予定しているとのこと。外来相談窓口が開設され、どうニーズを拾い上げ、地域の中でどのような役割を担っていくのか、そして効果的なプログラムが開発されていくのか、今後の展開に期待です。

プロジェクトの概要

→ http://www.anzen-kodomo.jp/program/research/m_tsujii.html

(領域担当 M.W)

2. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイト更新情報・今月の見どころ

【更新情報】

●国の取組み

平成22年版「犯罪被害者白書」（H22. 6. 11閣議決定）を公表しました
（内閣府）

<http://www8.cao.go.jp/hanzai/kohyo/whitepaper/whitepaper.html>

犯罪被害者等に関する児童・生徒向け教材について（内閣府）

<http://www8.cao.go.jp/hanzai/kohyo/keihatsu/kyouzai-student/index.html>

子ども女性 安全対策班の活動状況等について（警察庁）

<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/katsudojoukyou.pdf>

犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会第4回
議事要旨等（警察庁）

〔議事要旨〕 <http://www.npa.go.jp/sousa/souichi/gijiyoushi4.pdf>

〔資料1〕 <http://www.npa.go.jp/sousa/souichi/siryou1.pdf>

〔資料2〕 <http://www.npa.go.jp/sousa/souichi/siryou2.pdf>

取調べの可視化に関する中間取りまとめの公表について（法務省）

http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00003.html

少年矯正を考える有識者会 議第6回議事概要（法務省）

<http://www.moj.go.jp/shingi1/shingi06400003.html>

第1回死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会資料
（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/06/s0615-4.html>

第2回社会保障審議会児 童部会児童虐待防止のための親権の在り方に関する
専門委員会資料（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/05/s0531-16.html>

その他の取組みについてはこちら

→ <http://www.anzen-kodomo.jp/ministries/>

●イベント情報

平成22年7月1日 第60回 “社会を明るくする運動” 記念行事
「『ココロの学校』～立ち直りを支える地域のチカラ～」

<http://www.jacsw.or.jp/info/toplinks/files/cocoronogakko.pdf>

平成22年7月3日 日本弁護士連合会連続勉強会「子どもの司法面接を考える」

http://www.nichibenren.or.jp/ja/event/100611_100703.html

平成22年7月5日 「犯罪から子どもを守る司法面接法の開発と訓練」プロジェクト
講演会「メディア心理学の発展と暴力的メディア研究」

<http://www.anzen-kodomo.jp/program/research/pdf/20100705.pdf>

平成22年7月6日 空間情報シンポジウム2010

特別講演「地理的犯罪分析の新たな展開」

<http://www.informatix.co.jp/sympo10/tokyo.html>

平成22年7月8日～安全工学シンポジウム2010 ー安全知の統合に向けてー

※片山恒雄領域総括をはじめ、2プロジェクトの代表者も登壇します。

現在の総括の考えなどを聞くことができるかもしれません。

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsse3/event/symposium/sy100708.shtml>

その他のイベントについてはこちら

→ <http://www.anzen-kodomo.jp/event/>



【今月の見どころ】

今月の見どころはトピックスから、「犯罪からの子どもの安全」マネジメントグループ座談会です。

今回座談会を行っていただいたのは、領域アドバイザーの皆さんです。今号の冒頭でも少し触れましたが、“領域アドバイザー”とは、その名の通り、領域活動全般に渡って助言および支援をしていただく方々です。

時には厳しく、時には温かくこの領域を見守っている領域アドバイザーの皆さんの「犯罪からの子どもの安全」に関する問題や領域についての思いを伺いました。

2グループに分かれて座談会を開催したため、それぞれのグループで話題の方向性が異なる点も興味深いですが、終了後も見据えて領域として今後どう取組むべきかについての真摯な姿勢は、両チームとも共通に伺えます。ぜひご覧ください。

トピックス → <http://www.anzen-kodomo.jp/column/>

3. 「犯罪からの子どもの安全」WEBサイトアクセスランキング

【アクセスランキング】

☆1位 イベント情報
<http://anzen-kodomo.jp//event/index.html>

2位 研究開発プロジェクト
<http://anzen-kodomo.jp//program/research/index.html>

3位 第2回「犯罪からの子どもの安全」シンポジウム予稿集
<http://anzen-kodomo.jp//pdf/col04.pdf>

「犯罪からの子どもの安全メールマガジン」

ページ(7)

- ▼メールマガジンに関する各種変更、配信登録・解除はこちら
<http://www.jst.go.jp/melmaga.html>
- ▼ご意見・ご感想、お問い合わせはこちら
c-info@anzen-kodomo.jp

■発行日 2010年6月30日

■発行元

(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域

領域WEBサイト <http://www.anzen-kodomo.jp/>

社会技術研究開発センターWEBサイト <http://www.ristex.jp/>
